

# 身・語・意の三業 (tīṇi kammāni) と carita, saṅkhāra, samācāra

池田 練太郎

## I 序

仏教の教理に関する数多くの問題の中で、業 (kamma, karman) 思想の占める比重がきわめて大きいことは論を俟たないであろう<sup>(1)</sup>。この業についてのさまざまな思索は、古代インドの思想界で次第に発達してきた輪廻 (saṃsāra) の考え方<sup>(2)</sup>と密接に関連しつつ、やがてインド人の精神生活において動かしがたい位置を占めるに至った。唯物論的な考えをもつ一部の人々 (nāstika) を除くほとんどのインド人にとっては、輪廻はまぎれもない事実であり、人生の最終目的はその輪廻の生存からの解脱 (mokkha, mokṣa) ということにあった。そして、その輪廻における生存を決定するものが業であると考えられていたのである。

このようなインドの思想界において興起した仏教にとっても、やはりその重要な目標が輪廻からの解脱である以上、業の思想は修行生活上、無関心ではいられない大切な問題であった。したがって、業に関しては、原始仏教の時代から多くの説が説かれてきたのであるが、本稿は、その原始仏教の中で扱われている業説のうち、「三業 (tīṇi kammāni)」説に主眼を置いて検討しようとするものである。「三業」とは、いうまでもなく、

- 1 身業 kāya-kamma (kāya-karman)
2. 語業 vaci-kamma (vāk-karman)
3. 意業 mano-kamma (manas-karman)

である。このような「三業」という業のまとめ方は、後世のアビダルマ仏教に

においても、ほとんど自明のこととして論述されるのである<sup>(3)</sup>が、こうしたまとめ方の中での「三業」が、原始仏教時代にはどのような意味合いで用いられていたのかについて考えてみたい。

また、kamma (業)と同様に3種のまとめ方をもって経典中に使用されている、carita (所行), saṅkhāra (行), samācāra (実行)という語に関しても、用例を挙げて考察してみたい。これらの3語は、kamma ときわめて近い意味で用いられることがあるために、漢訳阿含経典の中でも、しばしば「業」と訳されているようである。そのために、漢訳経典を資料として用いても、原語を推察することが困難な場合が多い。それ故、本稿では、本文中に使用する原始経典の資料は Pāli 語原典の存する Nikāya に限定し、必要と思われた場合にのみ漢訳阿含を註記するに止めた。したがって本稿は、南伝の Nikāya における3種類にまとめられた kamma, carita, saṅkhāra, samācāra の用例、という限定のもとで論じられるものであることを、あらかじめお断わりしておきたい<sup>(4)</sup>。

なお、本文中で、kamma は「業」、carita は「所行、行」、saṅkhāra は「行」、samācāra は「実行」などの訳語を用いたが、混乱を避けるため極力原語を附すことにした。

## II 三業 (tīṇi kammāni) について

初めに、身と語と意との3種のものが業と結びついていて、さらにそれが一つのグループをつくっている場合を示してみよう。

『長部』第31経(33) *Siṅgālovāda-suttanta* には、「思いやりのある身業 (metta kāyakamma)」「思いやりのある語業 (metta vacikamma)」「思いやりのある意業 (metta manokamma)」というようにして3種の業が挙げられている<sup>(5)</sup>、

この場合の記述からは、業が、身体や、ことばや、心によってなされる行為としての意味合いが強いことが伺える。これは行為が善い方向の限定を受けている例であるが、次に、その逆の場合を示してみる。

『増支部』第1集17には、邪見を懐く人 (micchādīṭṭhika purisapuggala)

の身・語・意の三業 (kamma) などによって好ましくない (anittḥa), 不快な (akanta), 気に入らない (amanāpa), 不利益の (ahita), 苦しい (dukkha) 結果が引き起こされることが説かれている<sup>(6)</sup>。

ここでは、先の例とは反対に、3種の業が誤った見解 (邪見) という悪い方の限定を受けているのであるが、このように業は、善・悪両方の特性を附して説明される場合が多い。そしてこのことは、業というものが、善と悪のいずれの方向へも向かい得る性質のものであることを示しているのである。三業ということを離れて一例を挙げるならば、『増支部』第6集4(39)においては、貪 (lobha)・瞋 (dosa)・癡 (moha) 及び無貪 (alobha)・無瞋 (adosa)・無癡 (amoha) を、それぞれ業が生起 (samudaya) するための原因 (nidāna) であるとし、貪等から生じた業によっては、地獄 (nirati)・畜生界 (tiracchānayoṇi)・その他の悪趣 (duggati) を施設し (paññāyanti), 反対に無貪等から生じた業によっては、天 (deva)・人 (manussa)・その他の善趣 (sugati) を施設する (趣意) ということが説かれている<sup>(7)</sup>。

ここには、いわゆる三毒といわれる貪・瞋・癡が業を引き起こす原因であることが示されると同時に、それらの逆で、むしろ積極的に善としての意味合いをもつ無貪・無瞋・無癡も業を起こす原因だとされている。それ故に、業の善悪を決定づけるのは、各個人の心理状態であることが判るのである。

また、ここでの記述には、善・悪の業によって、それぞれよい結果と悪い結果を得るといふ、いわゆる業報説が見られる<sup>(8)</sup>。この業報思想が、輪廻からの解脱にとって不可欠の要因であることはいうまでもない。

さて次に、以上みてきた、三業を善の性質のものへと向けるにはどうすべきか、ということ述べてきた教説を引用してみる。

『中部』第61経の *Ambalatṭhikārāhulovāda-suttanta* は、身・語・意の三業をなす際につねに、過去・現在・未来に互って自らの業について反省し、それを浄化する必要を説いた経典である。いま一例として、これからなされようとする未来の身業に関する部分のみを訳出してみる。

「ラーフラよ、おまえが身体によって (kāyena) 行為 (kamma, 業) を

なそうと欲する場合、おまえは、その身業 (kāya-kamma) を省察すべき (paccavekkhitabba) である。〔すなわち〕『私は、身体によってこの行為をなそうとしているが、私のこの身業は、自分に損害を及ぼすだろうか、他に損害を及ぼすだろうか。また〔その〕両方に損害を及ぼすだろうか。〔そして〕この身業は、不善 (akusala) であり、苦を生じるもの (dukkhudraya) であり、苦の果報 (dukkhavipāka) [をもたらすもの] であろうか。』と。ラーフラよ、もしおまえが省察して、『私は、身体によってこの行為をなそうとしているが、私のこの身業は、自分に損害を及ぼすだろうし、他にも損害を及ぼすだろうし、また〔その〕両方に損害を及ぼすだろう。〔そして〕この身業は、不善であり、苦を生じるものであり、苦の果報 [をもたらすもの] である。』と知るならば、ラーフラよ、おまえは、そのような業を身体によってできる限りなすべきではない。ラーフラよ、もしおまえが省察して、『私は、身体によってこの行為をなそうとしているが、私のこの身業は、自分に損害を及ぼさないであろうし、他にも損害を及ぼさないであろうし、また〔その〕両方に損害を及ぼさないであろう。〔そして〕この身業は、善 (kusala) であり、楽を生じるもの (sukhudraya) であり、楽の果報 (sukhavipāka) [をもたらすもの] である。』と知るならば、ラーフラよ、おまえは、そのような業を身体によってなすべきである」(MN. I, pp. 415~417)

これに続いて、「身体によって行為をなしつつある時 (karontena … kāyena kammam …)」の身業 (即ち現在)、及び「身体によって行為をなし終ったのち (katvā … kāyena kammam …)」の身業 (即ち過去) について同じように説かれる。以下、語業 (vacī-kamma) と意業 (mano-kamma) に対しても同様に説示されるのである<sup>(9)</sup>。

以上みてきたことから、三業説を概括するならば、次のようになる。

- 1) 身業・語業・意業は、ほとんど並列的に扱われている。
- 2) 三業は、身体、ことば、心による「行為」としての意味が強い。
- 3) 三業は、善にも悪にもなり得る。それを決定するのは、善・悪の心理作用である。

- 4) 善の三業からは楽の結果、悪の三業からは苦の結果が得られる。
- 5) 善の三業にするためには、自分の行為を過去・現在・未来に亘ってよく省察する必要がある。

### III 3種の所行 (tīṇi caritāni) について

前節でみてきた三業 (tīṇi kammāni) と非常に近い意味で説かれている説に、3種の所行 (tīṇi caritāni, 三行) の説がある。

『長部』第33経 *Saṅgīti-suttanta* には、

三悪行 (tīṇi duccharitāni) [がある。即ち] 身悪行 (kāya-duccarita), 語悪行 (vacī-duccarita), 意悪行 (mano-duccarita) である。

三善行 (tīṇi sucharitāni) [がある。即ち] 身善行 (kāya-sucarita), 語善行 (vacī-sucarita), 意善行 (mano-sucarita) である。(DN. III, pp. 214～215)

というように、3種の悪の所行 (duccarita) と3種の善の所行 (sucarita) が列挙されている。ただしそれ以上の説明は附されていない。

*Saṅgīti-suttanta* は、一法から十法までの各種の法を増一的に配列した経典であり、その形式から見ても成立したのは比較的新しい時代と考えられる。

しかしながら、「3種の悪の所行 (tīṇi duccharitāni)」「3種の善の所行 (tīṇi sucharitāni)」というように、3種をひとまとまりの法として扱う説き方は、『増支部』第10集7 (61～62) などにも見られる<sup>(10)</sup>。したがって、遅くともこの経典の成立時には善悪3つの所行 (carita) が一つのまとまった法数として扱われるようになっていたことが知られる。

ところで、『法句経』(*Dhammapada*) にも、身・語・意の3種の善・悪行 (sucarita, duccharita) が出ている<sup>(11)</sup>。それ故、「三悪行」「三善行」という一つの術語でないならば、かなり古くから使用されていたことが判る。そして、身・語・意という配列の順序もかなり古い時代から用いられていたことが知られる。

また、『相応部』 *Mahāvagga* 第2 (1) にも、

「クンダリヤ (Kunḍaliya) よ、3種の善の所行 (sucarita) をどのように修習し、どのように熱心になせば、四念処 (cattāro satipaṭṭhāne) が完成するのか。

クンダリヤよ、ここに比丘がいて身悪行 (duccarita) を断じて身善行を修習し、語悪行を断じて語善行を修習し、意悪行を断じて意善行を修習す。……<sup>(12)</sup>」

というように、善・悪それぞれ3種の所行 (carita) が説かれている。

次に、善・悪行の内容についてみてみることにする。

『増支部』第4集5 (148, 149) には、語悪行と語善行の内容が述べられている<sup>(13)</sup>。

◦ 語悪行 (vacī-duccarita)

- 1) 偽りのことば (musāvāda, 虚誑語)
- 2) 両舌 (pisuṇāvācā, 離間語)
- 3) 粗暴のことば (pharusāvāca, 麤惡語)
- 4) 虚飾に満ちたことば (samphappalāpa, 雜穢語)

◦ 語善行 (vacī-succarita)

- 1) 真実のことば (saccavācā, 諦語)
- 2) 両舌でないことば (apisuṇāvācā, 不離間語)
- 3) 温和なことば (saṅhāvācā, 柔軟語)
- 4) 聡明なことば (mantābhāsā, 聡慧語)

ここには、語 (vaco) についてしか示されていないが、このような、所行 (carita) の内容から考察して、他の身の所行や、意の所行も、かなり具体的な、個人によって行なわれる行為であることがわかる。しかし、これらは周知の如く、いわゆる十不善業・十善業の、「語」に関する内容と一致しているのである。

因みに、『増支部』第8集2 (11) で、世尊が、バラモンに説いて次のように述べている。

Ahaṃ hi brāhmaṇa akiriyaṃ vadāmi kāyaduccaritassa vaciduccaritassa manoduccaritassa, anekavihitānaṃ pāpakānaṃ akusalānaṃ dhammānaṃ akiriyaṃ vadāmi. (AN. IV, p. 174<sup>(14)</sup>)

「バラモンよ、私は身悪行・語悪行・意悪行を作さないことを説き、種々の邪悪の不善法を作さないことを説く。」

ここでは、悪の所行 (duccarita) を行なわないことを表わすのに、 $\sqrt{kr}$  から造られた語 (akiriyaṃ) を用いているが、これは、kamma の場合にやはり  $\sqrt{kr}$  から造られた語が使用されるのと同様の扱いである。

この意味でも、carita と kamma は、近い関係にあるといえよう。

ところで、先に記したような具体的な内容についてだけ見ると、carita というのは、単なる行為のみを指しているにすぎないように受けとれるのであるが、しかし、例えば『増支部』第3集2 (17) などを見ると、身・語・意悪行 (duccarita) の性質を、自分に害を及ぼし、他人に害を及ぼし、自他両者に害を及ぼすが、身・語・意善行 (sucarita) はその逆であると規定している<sup>(15)</sup>。

明瞭にではないが、この内容からは、善・悪の所行ということが、単にそのときだけの行為を表わすのに止まるのではなく、それによる影響をも含んでいることが読みとれる。このような考えは、行為の中に、その場限りの作用だけでなく、余力というようなものを認めるところから起こるのである。それは、いわゆる業報輪廻説にとっては不可欠の要件であるが、その考え方が所行 (carita) にも含まれているとみることができるのである。

先に業のところでもみたように、やはり、所行 (carita) にも、悪行を捨て善行を修する必要がくりかえし説かれている。

『増支部』第4集2 (116) には次のような一文がある。

Catuhi bhikkhave t̄hānehi appamādo karaṇiyo. Katamehi catuhi?

Kāyaduccaritaṃ bhikkhave pajahatha kāyasucaritaṃ bhāvettha tattha ca mā pamādattha. …… (AN. II, p. 119)

「比丘たちよ、4つの点において不放逸であるべきだ。〔それでは〕何が4つ〔の点〕か？」

比丘たちよ、身悪行を断じなさい。身善行を修習しなさい。そして、そのときに放逸であってはいけない。(以下略)」

この後、語と意の所行 (carita) についても同様に述べられ、さらに邪見 (micchādītṭhi) が加えられている。

これは、不放逸ということを強調して、三悪行を断じることを説いたものである。ここで一つ注意したいのは、「邪見」が三悪行に加えられていることである。これと同様の例は、『増支部』第4集2 (212) にみられる。そこでは、身・語・意の悪の所行 (duccarita) に邪見 (micchādītṭhi) を加えた4種の法、及び身・語・意の善の所行 (sucarita) に正見 (samādītṭhi) を加えた4法を示し、地獄 (niraya) に生まれることと、天界 (sagga) に生まれることをもってそれぞれの果報としている<sup>(16)</sup>。

このような例から考えられるのは、身と語と意との関係が並列的なものであることが、邪見を加えることにより、一層強調されるということである。このことについては、後で述べることにしたい。

また、ここには、悪い所行の結果地獄に生まれ、善い所行の結果天界に生まれるという因果応報の考えが示されている。これは前に述べた、行為に別の力を想定し、それが果を引き起こすという思想が具体的な形をとったものである。ここまで来ると、carita と kamma にはほとんど差異がないように思われる。

一例を加えるならば、『増支部』第7集5 (44) にも、貪 (rāga)・瞋 (dosa)・癡 (moha) によって身・語・意の悪の所行 (duccarita) を行なう (carati) 者は、死後、苦界 (apāya)・悪趣 (duggati)・墮処 (vinipātā)・地獄 (niraya) に生まれる (upapajjati) という悪い結果を得ることが説かれている<sup>(17)</sup>。

この貪・瞋・癡による悪の所行の例は、先に業を検討した際に引いた例ときわめてよく似ている。このことから、carita と kamma の近似性がますます明確になるのである。

それでは、carita と kamma にはどのような違いがあるのか。

『増支部』第5集6 (57) には、一節の中に、悪の所行 (duccarita) と業



(kamma) との両者に関して述べている箇所がある。

Atthi bhikkhave sattānaṃ kāyaduccaritaṃ vacīduccaritaṃ manoduccaritaṃ. Tassa taṃ thānaṃ abhiṅgaṃ paccavekkhato sabbaso vā duccaritaṃ pahiyati, tanu vā pana hoti.

Idaṃ kho bhikkhave atthavaṣaṃ paṭicca kammassako 'mhi kammadāyādo kammayoni kammabandhu kammaṭṭisaraṇo, yaṃ kammaṃ karisāmi kalyāṇaṃ vā pāpakaṃ vā, tassa dāyādo bhavissāmi ti abhiṅgaṃ paccavekkhitabbaṃ itthiyā vā purisena vā gahaṭṭhena vā pabbajitena vā. (AN. III, p. 73)

「比丘たちよ、有情には身悪行・語悪行・意悪行がある。この状態をしばしば省察すれば、すべての悪行は、あるいは捨てられ、あるいはまた弱くなる。

比丘たちよ、この道理によって、私は業を所有し、業の相続者であり、業を因とし、業を親類とし、業を所依とし、私が作す善い業、あるいは悪い〔業〕は、私は、それを相続するであろう、と、あるいは女、あるいは男、あるいは在家、あるいは出家によってもしばしば省察されるべきである。」

この記述からみる限り、所行 (carita) と業 (kamma) では、所行の方が狭義であり、業の方が広義であると考えられる。所行が個々の具体的な行為を指しているように受け取れるのに対して、業は、行為のもっているあらゆる要素を含んでいるように受け取れるのである。

以下に、業 (kamma) と所行 (carita) が同じ箇所にあられる2つの経典の例を示すことにする。

まず、『中部』第60経の *Apaṇṇaka-suttanta* においては、「布施 (dinna), 供養 (yittha), 供養 (huta), 善悪業 (sukaṭa-dukkata kamma) の果報 (phalaṃ vipāka, 異熟果), この世 (ayaṃ loko), あの世 (paro loko), 母 (mātā), 父 (pitā)」などの存在を否定する沙門 (samaṇa) やバラモン (brāhmaṇa) の説が紹介され、そのような主張は誤りであって、それらは存在するのだと世尊は説く。なぜならば、そういう人々は、現に存在するものを存在しないと見たり

(=micchādīṭṭhi), 考えたり (=micchāsāṅkappa), 言ったり (=micchāvācā) するからである<sup>(18)</sup>。彼らは、身の善い所行 (kāya-sucarita)・語の善い所行 (vacī-sucarita)・意の善い所行 (mano-sucarita) という 3つの善法 (kusala dhamma) を回避して、身の悪い所行 (kāya-duccarita)・語の悪い所行 (vacī-duccarita)・意の悪い所行 (mano-duccarita) という 3つの悪法 (akusala dhamma) を行なうようになるからだという<sup>(19)</sup>。そしてこれとは反対に、善悪業の果報などが存在するとみなすのが正しい説であって、そう考える人々は、3つの悪い所行を避けて、3つの善い所行を行なうようになるとするのである<sup>(20)</sup>。

次に『長部』第28経 (17) の *Sampasādanīya-suttanta*) の例を示す。この経は、サーリプッタ (Sāriputta) が説明したことを世尊が承認するという形で進められる。その中で、諸々の有情 (sattā) が、身悪行 (kāya-duccarita)・語悪行 (vacī-duccarita)・意悪行 (mano-duccarita) を具え (samannāgata), また諸々の聖人 (ariyā) を非難し (upavādaka), 邪見を有し (micchā-diṭṭhika), 邪見による業を受持する (micchā-diṭṭhi-kamma-samādāna) 場合には、死んだ後で、苦界 (apāya)・悪趣 (duggati)・墮処 (vinipāta)・地獄 (niraya) に再生する (upapanna) という結果に至ることが説かれている<sup>(21)</sup>。

またそのような有情が、その業の到るままに (yathā-kammūpaga) 死んだり生まれたり、卑しくなったり勝れたり、美しくなったり醜くなったり、あるいは幸福になったり不幸になったりするのを、天眼 (dibba-cakkhu) によって観察して知る沙門やバラモンがいるということが述べられる。そして、それに続いて、身・語・意の善なる所行 (sucarita) 等の上記とは逆の行ないによっては、善趣 (sugati) に行き、天上の世界 (sagga-loka) に生まれるなどの善い結果を受けると説いている<sup>(22)</sup>。

以上、2つの経典の記述を要約したが、いずれからも「業 (kamma)」と「所行 (carita)」の明瞭な区別は読みとれない。しかし、前述のように、業の方が、より深く、大きな意味をもっていることは伺えるように思われる。

#### IV 三行 (tayo saṅkhārā) について

行 (saṅkhāra) に関しても、身・語・意の「3種の業 (tīṇi kammāni, 三業)」に対応するような「3種の行 (tayo saṅkhārā, 三行)」が説かれている。

例えば、『相応部』7(6)には、3種の行として、

1. 身行 (kāya-saṅkhāra)
2. 語行 (vacī-saṅkhāra)
3. 心行 (citta-saṅkhāra)

を挙げている<sup>(23)</sup>。

ここでは、業 (kamma) や所行 (carita) の場合に普通は身 (kāya-)・語 (vacī-)・意 (mano-) とされている3種のうち、最後の「意」が「心 (citta-)」となっている。その内容については、次のように述べられている。

Assāsapassāsā kho gahapati kāyikā ete dhammā kāyapaṭibaddhā, tasmā assāsapassāsā kāyasāṅkhāro.

Pubbe kho gahapati vitakketvā vicāretvā pacchā vācam bhindati, tasmā vitakhavicārā vacīsāṅkhāro.

Saññā ca vedanā ca cetasikā ete dhammā cittapaṭibaddhā, tasmā saññā ca vedanā ca cittasāṅkhāro ti. (SN. IV, p. 293)

「居士よ、出息入息は身体の作り出すものであり、それらの法は身体に拘束される。したがって、出息入息は身行なのである。

居士よ、まず思惟し、考察し、その後でことばを発する。したがって、尋・伺は語行なのである。

想と受とは心に属する。これらの法は心に拘束される。したがって、想と受とは心行なのである。」

この場合、saṅkhāra は、身の造作するもの、語の造作するもの、心の造作するもの、という如く「造作」の意味や、あるいは「身による形成」という如く「形成」の意味にとれる。したがってこれも行為の意味につながるものである。

『相応部』1(2)の中では、「老死・生・有・取・愛・受・触・六処・名色・識・行・無明」のいわゆる十二縁起を解説する中で、行 (saṅkhāra) は、身行 (kāya-saṅkhāra)・語行 (vacī-saṅkhāra)・心行 (citta-saṅkhāra) という3種の行 (tayo saṅkhārā) であると述べられている<sup>(24)</sup>。

このように、十二縁起中の「行」を「三行」とする考え方は、後世の阿毘曇の教学にも影響を与えているようである<sup>(25)</sup>。

なお、ここでも、3種というのが身・語・心となっており、『中部』第9, *Sammāditṭhi-sutta* においても身・語・心 (citta-saṅkhāra) の3種の行が列挙されている。

心 (citta) と意 (mano) は、必ずしも厳密な使い分けはなかったのであろうが、後世のほとんどの経論が、「身・語・意」で示していることから推察すると、「心」を数える方が時代的には古いように思われる<sup>(26)</sup>。

ところで、『相応部』1(25)では、身行 (kāya-saṅkhāra)・語行 (vacī-saṅkhāra)・意行 (mano-saṅkhāra) によって、自分の苦・楽 (ajjhata sukha-dukkha) が生ずると説かれていて、ここでは、「心 (citta)」ではなく「意 (manas)」となっている<sup>(27)</sup>。

また、ここに示されるように、「行」によっても苦・楽という結果がもたらされるということは、この「行 (saṅkhāra)」もやはり行為の一種として、「業 (kamma)」に近いものと考えられていたことを表わしているといえよう。

## V 実行 (samācāra) について

いままで述べてきた、「業 (kamma)」 「所行 (carita)」 「行 (saṅkhāra)」と同様、この「実行 (samācāra, 行)」にもやはり3種が認められる。

『中部』第39経 *Mahāassapura-sutta* に、「実行 (samācāra, 行)」についての次のような記述がある。

「比丘たちよ、更になすべきこととは何か、〔たとえば、即ち〕『身行 (kāya-samācāra) は、私には、清らかで、明瞭で、隠蔽されておらず、欠点

がなく、制御されるであろう。そして、その清らかな身行によって、自分を称讃したり、他人を軽蔑したりすることはないであろう。』と、比丘たちよ、まさにこのようにおまえたちに学ばれるべきである。……(以下略)<sup>(28)</sup>」

このあと、語行 (vacī-samācāra), 意行 (mano-samācāra), 生活 (ājīva) についても同様に説かれる。

そして慚 (hiri) と愧 (ottappa) とをそなえ、身・語・意の3種の実行 (samācāra, 行) と生活を清浄にする必要が、重ねて述べられる<sup>(29)</sup>。

ここには、上記のように確かに、身・語・意の3種の「実行」が認められるのであるが、最後に示したように、「生活」という事項が加えられていて、実際には、4種となるのである。このように、他の種類を加えた場合、「身」「語」「意」それぞれの特質が薄れることは、前に「業」のところでも述べた通りであるが、これは次節の問題とも深く関わってくる。

次に別の例を引用してみることにする。

『増支部』第7集6 (55) には、如来 (Tathāgata) の3種の実行 (samācāra) について次のように説いている。

Parisuddhakāyasamācāro bhikkhave Tathāgato. Natthi Tathāgatassa kāyaduccaritaṃ, yaṃ Tathāgato rakkheyya “mā me idaṃ paro aññāsī” ti. …… (AN. IV, p. 82)

「比丘たちよ、如来は身体によって実行することが清らか (=身行清浄) である。如来が、『私のこのことを他人が知ることのないように』というふうに隠さねばならないような、身体の悪い所行 (=身悪行) は、如来には存在しない。……(以下略)」

このようにして、「語によって実行することが清らか (parisuddha-vacīsamācāra, 語行清浄)」であること、「意によって実行することが清らか (parisuddha-manosamācāro, 意行清浄)」であることが説かれるが、その解説ともいえるそれ以下に続く文の中では、先の引用と同様に、「語の悪い所行 (vacī-duccarita, 語悪行)」「意の悪い所行 (mano-duccarita, 意悪行)」というように、“carita” の語が使用されているのである。

この経文の中で見る限り、「実行 (samācāra)」と「所行 (carita)」とでは、後者の方がより具体的であり、前者は、それを全体的に包括するように受け取れる。しかし、『中部』114経 *Sevitabbāsevitabba-sutta* では、samācāra に関して実に具体的に行為の規範が説かれており<sup>(30)</sup>、そのようなことからみると、「所行 (carita)」の方がより具体的であるとは必ずしもいえないようである。

いずれにしても、この「実行 (samācāra)」を清くするということが、修行者の生活上の重要な目標の1つであることは確かである。

因みに、この「実行」の3種は、常に「身・語・意」のみで現われるのではなく、最後の「意行 (mano-samācāra)」に相当するところが「慈心 (metta-citta)」とされている場合<sup>(31)</sup> や、「遍尋 (pariyesana)」とされている場合<sup>(32)</sup> なども見られる。

また、『中部』第88経 *Bāhitika-sutta* には、不善の身行 (kāyasamācāra akusala), 有罪の身行 (kāyasamācāra savajja), 有瞋害の身行 (kāyasamācāra savyāpajjha) などと並んで苦果報の身行 (kāyasamācāra dukkhavipāka) が示されている<sup>(33)</sup>が、これは身行にも果報のあることを伺わせるものであって、この意味からも「実行 (samācāra)」は、やはり「業 (kamma)」に近い概念を有していたことが知られるのである。

## VI 意業の重視について

身・語・意の3種が、「業 (kamma)」, 「所行 (carita)」, 「行 (saṅkhāra)」, 「実行 (samācāra)」のもとにまとめられることをこれまで見てきたが、それでは、この3種の中ではどれが最も重視されているのであろうか。

『中部』第56 *Upāli-suttanta* は、在家信者ウパーリ (Upāli) を主人公とする経典であるが、初めナータプッタ (Nātaputta) の率いるニガンタ (Nigaṇṭha) 派に帰依していた彼が、やがて世尊の正しい説に触れる機縁を得てニガンタ派の説の誤りに気づき、世尊の弟子になる、という過程を物語風に説いたものである。この中で、ウパーリが世尊に帰依するようになるきっかけとなった議論は、

三業説に関して注目すべきものといえる。原始経典特有の冗長な感があるが、以下に訳文を掲げることにする。

一方に座ったニガンタ派のディーガタパッシン (Dīghatapassin) に、世尊は次のように言った。

「タパッシン、ニガンタ派のナータプッタは、悪業 (pāpa kamma) が作られること (kiriya) と悪業が展開すること (pavatti) に関して、どれだけの業 (kamma) を知らせているのですか。」と。

〔タパッシン答える。〕「ゴータマよ、ニガンタ派のナータプッタは、『業、業』と知らせるのが普通ではなくて、ゴータマよ、ニガンタ派のナータプッタは、『罰 (daṇḍa), 罰』と知らせるのが普通なのです。」

〔世尊問う。〕「それではタパッシン、ニガンタ派のナータプッタは、悪業が作られることと悪業が展開することに関して、どれだけの罰を知らせているのですか。」

〔タパッシン答える。〕「ゴータマよ、ニガンタ派のナータプッタは、悪業が作られることと悪業が展開することに関して、3つの罰を知らせているのです。それはすなわち、身罰 (kāya-daṇḍa)・語罰 (vacī-daṇḍa)・意罰 (mano-daṇḍa) です。」

〔世尊問う。〕「それでは、タパッシン、その身罰、語罰、意罰は、それぞれ異なるのですか。」

〔タパッシン答える。〕「ゴータマよ、身罰・語罰・意罰は、それぞれ異なります。」

〔世尊問う。〕「それならばタパッシン、そのように別々に分けられた独特の、これら3つの罰の中で、ニガンタ派のナータプッタは、悪業が作られることと悪業が展開することに関して、どの罰を最も罪が重い (mahāsāvajjatarā) と知らせているのですか。身罰ですか、語罰ですか、意罰ですか。」

〔タパッシン答える。〕「ゴータマよ、このように別々に分けられた独特のこれら3つの罰の中で、ニガンタ派のナータプッタは、悪業が作られることと悪業が展開することに関して、身罰が最も罪が重いと知らせています。語

罰でも、意罰でもありません。」と。(MN. I, p. 372)

この後、タパッシンは逆に世尊に対して同様の質問をするが、世尊は、「如来 (tathāgata) は『罰 (daṇḍa), 罰』と知らせるのが普通ではなく」「『業 (kamma), 業』と知らせるのが普通である」と語る。そして、さらに如来の説 (= 仏教) では、悪業が作られることと悪業が展開することに関して、身業 (kāya-kamma)・語業 (vacī-kamma)・意業 (mano-kamma) の3つの業 (tīṇi kammāni, 三業) が立てられることを説いた後、その中で最も罪が重い (mahāsāvajjatarā) のは、「意業であり、身業でも語業でもない」と述べるのである。

以上は、ニガンタ派のディーガタパッシンという者と釈尊との間に交された問答であるが、ここでは、①仏教が、「罰 (daṇḍa)」ということよりも「業 (kamma)」を重視することと、②仏教では、身・語・意の三業の中で、意業を最も重視することが明瞭に示されている<sup>(34)</sup>。

この意業の重視ということは、仏教における主意的な傾向を物語るものであり、重要である。しかし、このように、身業・語業より意業 (即ち、心中の思惟) を重視するというような説は、全 Nikāya の中にあまり多く見られないものである。ただ、『増支部』第6集63には、「比丘たちよ、私は思が業であると説く。思いおわってから (cetayitvā) 身・語・意によって業 (kamma) を造る<sup>(35)</sup>」という文が見出せる<sup>(36)</sup>。

「身・語・意は、みな同等の価値がある」というような文章がここにはないので、先の例からみて結局「意業」が最も重要ということになるだろうが、ニカーヤ全体としては、身・語・意は他の語と並列的に用いられる場合の方が多く、その場合は、それぞれの価値も同程度と考えられる。「身・語・意」の3種がまとめて説かれることは非常に多いのであるが、ほとんどの場合「意」を重視している記述は見出せない。

各 Nikāya の成立時代、成立状況、部派所属が不詳なので、明確な結論を出すことはできないのである。



## VII 結 語

以上、「身・語・意」というひとまとまりのグループを、「業 (kamma)」「所行 (carita)」「行 (saṅkhāra)」「実行 (samācāra)」のもとに検討して来たが、場合場合によってそれぞれの意味が、近づいたり離れたりするものはあるものの、概括的には、これらの語は、人間の善悪の行為と、それにともなる影響力を表現しているということができよう。その中で「業」という語が、後世上記3種の術語をまとめる際に、「三業」として最も一般的に使用されるようになった理由は、この語が、他の3語より、抽象的にも具体的にも広い意味をもっていたからであると思われる。

また、これら4つの語のいずれの場合も、身・語・意の3種を示す際は並列的に扱っており、その中のどれかを重視しようとするのはきわめて稀である。語順からみても、これらは単に身・語・意による行為を表わしたのが原意であって、その中の「意」を重視するようになったのは比較的後のことと考えられる。

なお、本稿は、筆者の別の論稿の前篇をなすものである<sup>(37)</sup>。そこでは第VI節に扱った問題を中心に、後世の説一切有部 (Sarvāstivādin) と経量部 (Sautrāntika) の業説について論じているので参照されたい。

(1981. 10. 8)

### 註

- (1) 仏教思想の中の業説に関する論文は数多く存在するが、近代のわが国の研究者による代表的な著述は、山口益『世親の成業論』(法蔵館, 昭和26年)、舟橋一哉『業の研究』(法蔵館, 昭和29年)など。
- (2) 輪廻説がインドにおいて成立した時期については種々の説があるが、金倉圓照博士は、ウパニシャッド時代とする説を提示しておられる。(金倉圓照『印度古代精神史』pp. 125~148 (岩波書店, 昭和14年))
- (3) *Abhidharmakośabhāṣya*, Pradhan edition, pp. 192, 195, etc. 『大毘婆沙論』卷113, 大正27, 587a 他。
- (4) 本稿は、業に関する筆者の別の論稿(『印度学仏教学研究』第30巻第1号所収)と対をなすものであり、いわばその前篇に相当するものである。なお、本来なら

ば、仏教以外のインドの諸哲学派や Jaina 教の文献、それに Nikāya 等に対する註釈書である Aṭṭhakathā 文献 (Aṭṭhakathā については森祖道博士に多くの研究論文がある。ここでは「アッタカター文献の種類範疇」(『印仏研』第25巻第1号, pp. 83~88) のみを挙げておく) や、パーリ論蔵、北伝 Abhidharma 文献など種々の資料を参照する必要があるが、ここでは純粹に Nikāya の中だけで業説を検討するに止めた。

- (5) *DN.* III, p. 191. 以下すべて PTS 本を使用した。
- (6) *AN.* I, p. 32. また、これと同内容の記述が、『増支部』第10集11 (104) にも見出せる (*AN.* V, pp. 212~214)。
- (7) *AN.* III, pp. 338~339. *Tiṇ'imāni bhikkhave nidānāni kammānaṃ samudayāya. Katamāni tiṇi? Lobho nidānaṃ kammānaṃ samudayāya, doso nidānaṃ kammānaṃ samudayāya, moho nidānaṃ kammānaṃ samudayāya. Na bhikkhave lobhā alobho samudeti, atha kho bhikkhave lobhā lobho 'va samudeti ..... atha kho bhikkhave lobhajena kammaṇa dosajena kammaṇa mohajena kammaṇa nirayo paññāyati tiracchānāyoni paññāyati, pettivisayo paññāyati, yā vā paṇ' aññā pi kāci duggatiyo .....*
- (8) 『増支部』第10集21 (207) には、業 (kamma) が必ず果を招くことを、三業について詳細に説いている (*AN.* III, pp. 297~300~301)。
- (9) *MN.* I, pp. 416~419.
- (10) *AN.* V, pp. 113~119. (cf. *SN.* V, pp. 73~74, *Katame pana bho Gotama dhammā bhāvitā bahulikāṭā tiṇi sucaritāni paripūrentīti. Indriyaṣaṃvaro kho Kuṇḍaliya bhāvito bahulikato tiṇi sucaritāni paripūrentīti.*)
- (11) *Dhp.* p. 35.
- (12) *SN.* V, p. 75, *Katham bhāvitāni ca Kuṇḍaliya tiṇi sucaritāni katham bahulikāṭāni cattāro satipaṭṭhāne paripūrenti. Idha Kuṇḍaliya bhikkhu kāyaduccaritam pahāya kāyasucaritam bhāveti, vacīduccaritam pahāya vacīsucaritam bhaveti, manoduccaritam pahāya manosucaritam bhāveti. Evam bhāvitāni kho Kuṇḍaliya tiṇi sucaritāni evam bahulikāṭāni cattāro satipaṭṭhāne paripūrenti.*
- (13) *AN.* II, p. 141. 同じ内容が *AN.* II, p. 228 にも出る。
- (14) cf. *AN.* IV, pp. 182~183.
- (15) *AN.* I, pp. 114, 254.
- (16) *AN.* II, p. 212.
- (17) *AN.* IV, p. 44.
- (18) *MN.* I, p. 402.
- (19) *MN.* I, p. 402.
- (20) *MN.* I, pp. 403~404. また、これと同様の説が p. 409 まで散説される。cf. *AN.*

V, pp. 283~285.

- (21) この箇所までと同内容の文章が, *Itivuttaka*, pp. 58~60 にも出ている。即ち, 業についての記述はないことになる。
- (22) *DN. III*, p. 111~112. また, これと同内容の文章が, *AN. IV*, p. 178 にも出ている。
- (23) *SN. IV*, p. 293. これとまったく同じ内容の文章が, *MN. I*, p. 301 にも出ている。
- (24) *SN. II*, p. 4. また, これと同じ内容の文章が, *SN. II*, pp. 43~44 にも出ている。
- (25) 舟橋一哉『業の研究』p. 13 参照。
- (26) 『増支部』第10集3 (23) には, 「身 (kāya)」「語 (vaco)」「慧 (paññā)」という組み合わせが出ている (*AN. V*, pp. 39~41)。  
『増支部』第10集5 (44) には, 身・語の samācāra に続けて, 第3番目に「慈心 (metta-citta)」を出している。*AN. V*, p. 80)。
- (27) *SN. II*, pp. 39~40.
- (28) *MN. I*, pp. 271~272. Kiñ ca bhikkhave uttarim karaṇiyam: Parisuddho no kāyasamācāro bhavissati uttāno vivaṭo na ca chiddavā saṃvuto ca, tāya ca pana parisuddhakāyasamācāratāya n' ev' attān' ukkaṃsissāma na paraṃ vambhissāmāti evaṃ hi vo bhikkhave sikkhitabbaṃ.
- (29) *MN. I*, pp. 272~273. Siyā kho pana bhikkhave tumhākam evam assa: Hirottappen' amha samannāgatā, parisuddho no kāyasamācāro, parisuddho vacīsamācāro, parisuddho manosamācāro, parisuddho ājivo; alam ettāvata ..... tāvataken' eva tuṭṭhim āpajjeyyātha. Ārocayāmi vo bhikkhave ..... sati uttarim karaṇīye.
- (30) *MN. III*, pp. 45~50, 53~55.
- (31) 前註 (26) 参照。
- (32) *DN. II*, pp. 279~280.
- (33) *MN. II*, pp. 113~116.
- (34) cf. 『中部』第136経, *Mahākammavibhaṅga-sutta*. (*MN. III*, pp. 207~215)
- (35) Cetanāhaṃ bhikkhave kammaṃ vadāmi, cetayitvā kammaṃ karoti kāyena vācāya manasā. (*AN. III*, p. 415). (cf. 『中阿含』卷27, 大正 1, 600a)
- (36) しかし, この経文はかなり後世のものである可能性がある。(前註 (4) の拙稿を参照)
- (37) 前註 (4) 参照。